

預かり保育

(宛先) 東大阪市長

記入例

施設等利用費請求書 (償還払い用)

請求日 令和X年〇月〇日

提出日を記入

《請求上の注意点》

- ① 転出日以降は東大阪市での給付対象外となるため、転入先の自治体で給付認定手続きと請求手続きが必要です。
- ② 在籍する園が【平日8時間以上かつ年間200日以上】の預かり保育の提供を**実施していない場合のみ**、**認可外保育施設等の利用料が無償化の対象となります。**
- ③ 無償化による給付には上限があります。また、給付額の算定にあたり、ご自身で計算していただく必要があります。裏面「6. 在籍園の預かり保育事業・・・内訳を記入」の欄で計算をしていただきます。(詳細後述)

※鉛筆・消せるボールペン・修正テープは使用しないでください!

請求年月 令和X年4月～令和X年6月分

請求対象月を記入

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	ヒガシオオサカ ハナコ	生年月日	平成X年〇月〇日
保護者氏名	東大阪 花子	認定子どもとの続柄	母
	<small>※保護者氏名は請求者名義の口座です</small>	現住所	東大阪市荒本北1丁目1-1 電話: 06-4309-3000

請求者は口座登録を行った名義人と同一にしてください

「こどもコード」とは？
事前にお送りしております「子育てのための施設等利用給付認定通知書」の右下に記載されています。(四角に囲まれた数字)

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

こどもコード	30001234	法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号
フリガナ	ヒガシオオサカ ジロウ	生年月日	令和X年〇月〇日
児童氏名	東大阪 次郎	上記請求期間の間の住所 <input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 市内で異動 <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 転出	

※書き間違えた場合は・・・

例 次郎
東大阪 花子

- ① 二重線で抹消
- ② 正しく記載

3. 在籍する幼稚園・認定子ども園・特別支援学校について記入

フリガナ	ラグビーニシティコドモエン	所在地	(市外の場合のみ記入)
施設名称	ラグビー認定子ども園	上記請求期間の間の在籍状況 <input type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input checked="" type="checkbox"/> 途中退園した	
施設が、平日8時間以上かつ年間200日以上預かり保育を		<input type="checkbox"/> 実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	

※預かり保育の提供時間数は、市又は在籍園へご確認ください

「口座振込依頼書」とは？
市へ提出していただく、振込先の口座の登録依頼書です。園あてに提出される毎月の利用料や諸費を引き落とすための書類とは異なります。
初めて償還払いの請求をされる場合は必ず提出が必要です。
※以前に口座を登録されている場合も、下記のようなケースは再度提出が必要です。
・振込先の口座を変更される場合
・登録済みの口座の名義変更をした場合 等

4. 振込先口座

別紙、口座振込依頼書のとおり。(下記のいずれかに)

<input checked="" type="checkbox"/>	既に口座振込依頼書提出済み
<input type="checkbox"/>	請求書と同時に口座振込依頼書を提出

裏面に記入して下さい

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※1参照)
 ※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

フリガナ	トラインカガ 休イキ	〒	999-9999
① 施設・事業名	トライ認可外保育園	所在地	東大阪市荒本1-1-1 電話：000-0000-0000

「6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等 利用費の償還払い請求の内訳」記載要領

- (a) → (b) → (c) → (d) → (e) → (f) → (fの合計) の順に記入してください。
- (a)・(b) は下記の図を参考に記載してください。

※1ヶ月毎に発行してください。
 ※認可外の認定訪問型保育事業や子育て補助のため(利用料以外の領収金額)に含めてください。

【領収書兼提供証明書】抜粋

特定子ども・子育て支援
 利用料の領収金額 3,800 円

【提供証明】(施設記載欄)

利用事業氏名	ひがしおおさか じょう	提供した日※1	1 日～ 31 日	提供日数※2	10 日	費用※3	3,800 円
氏名	東大阪 次郎						

※1 月途中認定の場合、前月末日(終了)を記入
 ※2 提供日数は、預かり保育事業のみ記入
 ※3 費用は利用料のみを記入

bに記載 aに記載

請求額 (fの合計額) を基に市が審査を行いますので、「請求額と支給決定額(振込額)が異なる」ことがあります。
 後日、お送りする「支給決定通知書」を必ずご確認ください。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※1参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外等		請求額	
	特定子ども・子育て支援利用料の額 ※2	利用日数 ※4	日額単価	対象額 (利用日数×450)	aとcの金額の低い方を記入	認可外保育施設等に支払った金額 ※1 ※2	各月請求額 ※3 (「d+e」が月額上限額の低い方を記入)	請求合計
月別で記入	a	b	@450	c=(b×450)	d	e	f	fの合計
X年 4 月	3,800 円	10 日	× 450 円 =	4,500 円	3,800 円	1,000 円	4,800 円	24,350 円
X年 5 月	7,000 円	15 日	× 450 円 =	6,750 円	6,750 円	1,500 円	8,250 円	
X年 6 月	2,000 円	8 日	× 450 円 =	3,600 円	2,000 円	15,000 円	11,300 円	
年 月	円	日	× 450 円 =	円	円	円	円	
年 月	円	日	× 450 円 =	円	円	円	円	
年 月	円	日	× 450 円 =	円	円	円	円	

(a) と (c) を比べて低い方の額を(d)に記入

① (e) は※1に該当する場合のみ記入可能
 ② 2号認定の場合は、【(d)と(e)の合計額】と11,300円を比べて、低い方の額を(f)に記入。
 3号認定の場合は、【(d)と(e)の合計額】と16,300円を比べて、

※1 在籍施設の預かり保育事業において、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。預かり保育の提供時間数は市又は在籍施設へご確認ください。

※2 施設に支払ったことを証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。なお、本市指定様式では「領収書兼提供証明書」1枚(月毎)となっております。
 (「特定子ども・子育て支援利用料の額」とは、給食費や諸費用等以外の保育料のみの金額です)

※3 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「d+e」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。

※4 ※利用日数が26日以上の場合は「11,300円×(利用日数÷その月の日数)」と実際に支払った額のいずれか低いほうが対象額となります。